

よくあるご質問

下記以外のご不明な点につきましては、ホームページから**問い合わせ**も可能です。あわせてご利用ください。

1. 台風関連

Q. 台風被害に遭いました。何か事前に用意しておくものはありますか。

被害にあったら、被災個所の保存をお願いしています。それが難しい場合、被害箇所の現場写真と修理の見積もりを取得してください。

Q. 台風によって契約物件の屋根がはがれ、雨漏りが発生しました。その他、隣家からの飛来物により窓ガラスが割れました。支払いの対象になりますか。

風水害等により建物が損壊した結果、生じた損害の額が10万円を超える場合にお支払いの対象となります。（*総合（慶弔）共済は住宅・家財の合算で20万円を超える場合にお支払いします。）ただし、建物の老朽化や隙間からの吹き込みによる雨漏り、排水しきれなかったオーバーフローによる損害は、損壊を伴っていないためお支払いの対象となりません。

Q. 物置とカーポートが壊れました。火災共済は風水害も対象になるとありますので支払い対象になりますか。

物置やカーポートといった付属建物や門、塀といった付属工作物は、一定の条件のもと火災共済では「付属建物等風水害見舞金」が支払われます。自然災害共済では、大型タイプのみ「付属建物等特別共済金」による見舞金がお支払いします。

Q. 窓を開けっ放しにして出かけたところ、大雨により部屋が水浸しになってしまいました。支払い対象になりますか？

風水害等により建物に**損壊が生じた結果**の被害ではないのでお支払いの対象になりません。

Q. 電通共済生協の火災共済と他の火災保険（共済）の両方に入っている場合、共済金はどうなりますか。

損害額を超える支払いにならないように、共済金を按分してお支払いすることがあります。

Q. 火災共済・自然災害共済の双方から満額支払われるのですか。

「一部壊」または「半壊」の被害に対して支払われる火災共済・自然災害共済の合計金額が損害額を上回る場合には火災共済からの支払いを優先し損害額を限度にお支払します。

Q. 「一部壊」以上の損壊と「床上浸水」が同時に発生した場合、双方の共済項目でお支払いがあるのですか。

損壊または床上浸水による共済金額の**いずれか大きい金額**で支払います。

下記以外のご不明な点につきましては、ホームページから**問い合わせ**も可能です。あわせてご利用ください。

2. 地震関連

Q. 地震の被害に遭いました。何か事前に用意しておくものはありますか。

被害にあったら、被災個所の保存をお願いしています。それが難しい場合、被害箇所の現場写真と修理の見積もりを取得してください。

Q. 自然災害共済に加入していますが、地震による損害は保障されますか。

- ①ご契約の建物またはご契約の家財を収容する建物の損害額が **100万円を超える**場合は、「地震等共済金」のお支払い対象となります。
- ②なお、建物の損害額が100万円以下の場合であっても、ご契約の家財の損害額が100万円を超える場合には、家財契約について「地震等共済金」のお支払い対象となります。
- ③ご契約の建物またはご契約の家財を収容する建物の損害額が **20万円を超え100万円以下の場合**は、「地震等特別共済金（標準：3万円・大型：4.5万円）」のお支払い対象となります。ただし、加入口数が20口以上（住宅+家財）の場合に限ります。
- ④自然災害共済の<大型タイプ>については、**付属建物・付属工作物に20万円を超える損害があった場合**、**付属建物等特別共済金（3万円）**のお支払い対象となります。ただし、加入口数が20口以上（住宅+家財）の場合に限ります。（付属建物・付属工作物・・・物置・納屋・車庫・門・塀・垣根など）

Q. 地震により住宅の壁にひびが入りました。火災共済しか契約していませんが共済金の支払対象となりますか。

火災共済は、地震による損害は対象となりません。地震による損害の保障は自然災害共済となります。

Q. 地震によるケガはどの共済商品で保障されますか。

医療・傷害<Myセーフティ>の傷害保障にご契約されている場合にお支払い対象となります。なお、交通災害共済<しぐなる>ではお支払い対象にはなりません。

3. おクルマ（車両損害補償（マイカー共済））に関するお問い合わせ先

【台風関連】

車両損害補償の「一般補償」または「エコノミーワイド」を付帯しているご契約（自動車）が対象となります。

【地震関連】

車両損害補償に「地震・噴火・津波に関する車両全損時一時金補償特約」を付帯している方で、被共済自動車が全損の場合、お支払の対象となります。

- 被害にあった方は…事故受付専用ダイヤル
0120-0889-24
(24時間365日受け付けています。)
- 契約内容・補償内容については…
マイカー共済コールセンタ
0120-309-028
(9:00～17:30、土・日・祝日はお休みさせていただきます。)

4. 医療・傷害<My セーフティ>の傷害保障に関するお問い合わせ先

傷害保障の事故受付に関しましては、ユアサポート（株）ホームページ「事故発生時のお手続き」からのお手続きをお願いします。

- [ユアサポート（株）ホームページ](#)

その他医療・傷害<My セーフティ>に関するお問い合わせについては

0120-141-175 医療・傷害<My セーフティ>コールセンタ
(9:00～17:30、土・日・祝日はお休みさせていただきます。)